

## はじめに

「<sup>ふか</sup>深い<sup>りかい</sup>理解のための歴史なぜ？なぜ？<sup>ぎもんしゅう</sup>疑問集」は、もともとは私が自分の塾、学陽舎の塾生のためにずっと以前につくったものです。

考える学習をすすめる会の勉強応援掲示板に「歴史のつながりがよくわからない。どのように勉強すればわかるようになるか？」という質問が時々あります。一般論<sup>いっぱんろん</sup>で話しても、個々<sup>ここくたいてき</sup>具体的な場面では結局<sup>けっきよく</sup>は自分で発見<sup>はっけん</sup>するしかありません。

つながりがわかるということは、「それぞれの事柄<sup>ことばら</sup>の原因<sup>げんいん</sup>結果<sup>けっか</sup>次の何に<sup>つぎ</sup>影響<sup>えいきょう</sup>するか」という因果<sup>いんがかんけい</sup>関係<sup>かんけい</sup>がわかるということです。

それがわかるためには「なぜこうなったのか？」「次の何に影響<sup>えいきょう</sup>するのか？」ということに常に疑問<sup>ぎもん</sup>を持ち、追<sup>つい</sup>究<sup>きゅう</sup>する学習<sup>がくしゅう</sup>態度<sup>たいど</sup>がなくてはなりません。そしてこれがわかった時には「ああ、そうか！」というすごい感激<sup>かんげき</sup>を味わうことができます。

「疑問<sup>ぎもん</sup>を持って！」と言われても、<sup>じっさい</sup>実際<sup>じつじ</sup>には困<sup>こま</sup>る人が多いでしょう。私の塾生の多くもはじめはそうでした。「<sup>と</sup>はどうしてなんだ？」と問<sup>と</sup>いかけると、「ほんとだ、どうしてなんだろう？」とあらためて疑問<sup>ぎもん</sup>が湧<sup>わ</sup>き出ることが多いでしょう。そんなみんなの疑問<sup>ぎもん</sup>が湧<sup>わ</sup>き出<sup>で</sup>るお手伝<sup>てつだ</sup>いのつもりでつくったのが、この教材<sup>きょうざい</sup>でした。

考える学習をすすめる会の活動に参加している以上、この教材を塾内にとどめておくよりもみなさんに公開<sup>こうかい</sup>して多くの人たちに歴史を楽しんでもらったほうがいい、そう考えている<sup>てな</sup>手直<sup>なお</sup>しを加え制作中<sup>せいさくちゆう</sup>です。

**このなぜなぜ集はふつうの教科書<sup>くわ</sup>レベルよりも詳しくつくってあります。**したがって初めて見る言葉<sup>ことば</sup>や事項<sup>じこう</sup>があるかもしれません。教科書になくても私が

つながりを考える上で避けて通れないと判断したものは載せました。

したがってこれをすべてマスターできれば、あなたはどんな記述式のテストでも困らないでしょう。

知らない事項があったら、それは考えずに飛ばしても結構です。幅広い読者が想定されるので、公立高校入試を目指すなら、教科書に載っていないものは省略していいかまいません。ハイレベル私立高校を目指すなら、このくらいの理解が必要です。

高校生なら、「高校日本史の最低限の骨組み」を理解するのにとても役立ってでしょう。日本史をただの暗記と思ったら、あまりに細かい事項まで無差別に覚えなくてはならないので、苦痛が増すばかりです。骨組みができあがっていれば、そこに細かい知識を貼り付けていけば効率的です。

要は自分にあった使い方をしてくれればいいのです。

また、この教材はタイトルからわかるとおり、細かい知識を得させようとするものではありません。あくまで「考える歴史」を目指すものです。だから問題を見て一応考えたら、解答と参照して「なぜ？」を知ってくればそれでいい。「なぜ？」をすぐに覚えてはなりません。

くりかえしやって、感覚的に「なるほど、あたりまえだ！」と思えるようになったら、それが「わかった」ということです。

このテキストは問題編と解答編のセットで、2回に分けて「LESSON1 律令政治の歩みと奈良の都」～「LESSON4 室町幕府と戦乱の時代」までを無料公開します。続きは本編(有料版)でやってくださいね。

「つながりがわかる歴史」をしっかりマスターしてください。

城内貴夫

---

考える学習シリーズ - 中学歴史

---

深い理解のための  
歴史なぜ?なぜ?  
疑問集

〔問題編〕

すらすら答えられたら・・・

君は歴史の流れは完璧！！

考える学習をすすめる会

城内 貴夫

---

# LESSON 1 律令政治の歩みと奈良の都

## Point 1 聖徳太子の新政

- (1) 聖徳太子は、なぜ中央集権を目指したのか？
- (2) 聖徳太子は、なぜ「冠位十二階(603)」「十七条の憲法(604)」を定めたのか？
- (3) 聖徳太子は、なぜ遣隋使を派遣(第1回 607)したのか？  
また、遣隋使に同行した留学生・留学僧は、その後どんな役割を果たしたのか？ 大化の改新(645)とのつながりは？
- (4) 飛鳥文化は、なぜ仏教を基調としているのか？

## Point 2 大化の改新

- (1) 聖徳太子の死後、誰が権力を握ったのか？
- (2) 中大兄皇子は、なぜ大化の改新(645)を断行したのか？  
また新しい考え方はどんな人たちから学んだのか？
- (3) 「改新の詔(646)」の四大方針は、何をねらったものか？

### Point 3 律令国家の完成

- (1) 律令制<sup>りつりょうせい</sup>は、いつごろ何で完成<sup>かんせい</sup>したとみてよいか？
- (2) 律令制によって、農民<sup>のうみん</sup>の生活は良くなったのか、それとも悪くなったのか？ そして、それはなぜなのか？
- (3) 律令体制は、誰のためのもの？

### Point 4 奈良の都と東大寺

- (1) 奈良時代<sup>ならじだい</sup>の前半<sup>ぜんはん</sup>は律令体制<sup>ととの</sup>が整ったが、なぜ国力<sup>こくりよく</sup>が充実<sup>じゅうじつ</sup>したのか？
- (2) なぜ、律令体制はすぐに動揺<sup>どうよう</sup>してしまうことになるのか？
- (3) 「三世一身法<sup>さんぜいっしんのほう</sup>(723)」「墾田永年私財法<sup>こんでんえいねんしざいのほう</sup>(743)」は、土地公有<sup>こちゆう</sup>の原則<sup>げんそく</sup>に反した苦しまぎれの法だが、なぜこんな法を出さなくてはならなかったのか？
- (4) この法によって、どんな人たちが利益<sup>りえき</sup>を得<sup>え</sup>て、どんな人たちが苦しくなったのか？ また、口分田<sup>くぶんでん</sup>ははたして増えたのか？
- (5) 土地<sup>しゆう</sup>の私有<sup>こうにん</sup>を公認<sup>こうちこうみん</sup>してしまったら、公地公民<sup>こうちこうみん</sup>原則にもとづく中央集権<sup>りそう</sup>の理想はどうなるの？  
農民<sup>く</sup>の暮らしは楽になった？それとも苦しいまま？
- (6) 諸国<sup>しょこく</sup>の国分寺<sup>こくぶんじ</sup>、および東大寺<sup>とうだいじ</sup>とその大仏<sup>たいぶつ</sup>はなぜ作られたのか？  
その結果<sup>その結果</sup>どういう影響<sup>どういう影響</sup>が出たのか？

## LESSON 2 平安の都と武士のおこり

### Point 1 律令政治の改革<sup>かいかく</sup>

- (1) 公地公民制はなぜくずれていったのか？
- (2) 桓武天皇<sup>かんむ</sup>は、奈良時代の政治を改めるためになぜ都を移す(794)必要があったのか？
- (3) 律令政治のたてなおしの試み<sup>こころ</sup>として、どんなことをやったのか？  
また、たてなおしは成功<sup>せいこう</sup>したのか？
- (4) 新仏教(真言宗<sup>しんごんしゅう</sup>・天台宗<sup>てんだいしゅう</sup>)は、なぜ起こったのか？  
奈良時代の仏教<sup>ちが</sup>との違いはということ？

### Point 2 荘園の発達<sup>しょうえん</sup>

- (1) 荘園<sup>しょうえん</sup>は何年の何という法で可能<sup>かのう</sup>になったのか？  
また、いつまで存続<sup>そんぞく</sup>することになるのか？
- (2) それが広がれば、公地は増えるのかそれとも減るのか？
- (3) 不輸<sup>ふゆ</sup>・不入<sup>ふにゅう</sup>の権<sup>けん</sup>があると、荘園領主<sup>りょうしゅ</sup>にはどんな利益があり、国家にはどんな不利益が出るか？  
また、そのとき荘園の農民は誰の支配<sup>しはい</sup>下に入るのか？
- (4) 寄進地系<sup>きしんちけい</sup>荘園<sup>おんけい</sup>の恩恵<sup>おんけい</sup>を一番利用したのは誰？

### Point 3 <sup>せつかん</sup> 摂関政治

摂関政治とはどのような政治をいうのか？

なぜそんなことが起きたのか？

また、藤原氏がそれを独占できた政治的背景と経済的背景をあげなさい。

### Point 4 <sup>こくふう</sup> 国風文化(藤原文化)

国風文化はなぜ発達したのか？きっかけと手段は？どんなものがあるか？

### Point 5 <sup>ぶし</sup> 武士のおこりと成長、<sup>いんせい</sup> 院政

(1) 武士はなぜ発生し、強大化したのか？

(2) 政権は、武士をどのように利用したのか？

(3) 平氏は、なぜ藤原氏にかわって政権につくことができたのか？  
きっかけになった戦乱は？

(4) 平氏が強大になっていった政治的背景と経済的基盤は？

---

考える学習シリーズ - 中学歴史

---

深い理解のための  
歴史なぜ?なぜ?  
疑問集

〔解答編〕

すらすら答えられたら・・・

君は歴史の流れは完璧！！

考える学習をすすめる会

城内 貴夫

---



# LESSON 1 律令政治の歩みと奈良の都

## Point 1 聖徳太子の新政

(1) 聖徳太子が登場する頃の日本は、内 外ともに危機を迎えていた。

国内では蘇我氏・物部氏の激しい勢力争い、推古天皇の前の崇峻天皇の蘇我氏による暗殺、国外では朝鮮半島における日本勢力の敗退(任那の滅亡)など、6世紀末の日本は乱れていた。

また、朝廷の政治はすべて大臣・大連によって動かされていた。

聖徳太子は、朝廷に政治の権を取り戻して、天皇を中心とする強力な中央集権国家をつくらせて内 外の危機を乗り切ろうとしたのである。

(2) 【冠位十二階】 よい政治を実行するには良い人材が必要であるが、氏姓制度のもとでは世襲制だから人材登用にも限りがある。

そこで、才能・功績のある人材は家柄に関係無く登用し、位をさずけた。

これによって、氏姓制度の弊害を破ろうとしたのである。

もちろん、冠位は一代かぎり、世襲は認められない。

【十七条の憲法】「貴族や役人が守るべき道と政治上の理想」を述べているが、その目的は天皇を日本の中心に置き、役人も豪族もすべて天皇の命令に従うような統一国家を建設しようとしたことである。

(1)に述べたように、貴族・役人などが天皇を軽視していたことから、このようなものを出さなくてはならなかった聖徳太子の心情に同情してください。

(3) 聖徳太子は最初任那を取り戻すために出兵したが、新羅に敗れた。そこで考えを改め、世界最大の大帝國「隋」と結び大陸の文化を取り入れて、日本を他国に劣らない国にしようとして、遣隋使を送ったのである。

おののいもち  
小野妹子ばかりクローズアップされがちだが、重要なのは、制度・文物ぶんぶつを学ぶため  
に同行し、隋に残って学んだ留学生や留学僧である。彼らが帰国してからそれぞれ政治  
や文化に大きな働きをしたのだから。

その一人南淵請安みなみぶちのしょうあんが、後に中大兄皇子なかのおおえのおうじに大きな影響を与え、「大化の改新」の引  
き金がねになる。

- (4) 中心人物の聖徳太子あつが厚く仏教を保護したため。

## Point 2 大化の改新

- (1) 聖徳太子は、強力な統一国家建設の理想を実行に移したが、最大の豪族「蘇我氏そが」の

圧迫あっぱくと妨害ぼうがいのために完成には至らなかった。

太子しごの死後すぐに蘇我氏が勢力を取り戻す。

- (2) この当時、朝鮮半島しらぎとうは新羅が唐と結び朝鮮半島を統一しようとする勢いを示し、日本  
侵略の可能性があった。だから、日本もこれに対抗するために中央集権の強力国家を  
築きずく必要があった。国内では、蘇我氏の横暴おうぼうが頂点に達していた。中大兄皇子(のち  
の天智天皇)と中臣鎌足なかとみのかまたり(のちの藤原鎌足ふじわらのかまたり〔第一代の藤原氏〕)は、唐から帰った  
南淵請安みなみぶちのしょうあん(みなみぶちのしょうあん)に学び、はかりごとをめぐらして 645 年蘇我入鹿を殺  
し、聖徳太子の理想実現に改新の政治を進めることにしたのである。

- (3) 「改新の詔((みことのり=天皇のお言葉))」とは、新政の4大方針を発表したもので、

「1. 公地公民こうちこうみん、2. 班田收授はんてんしゅうじゅ、3. 租庸調の税制そようちょうぜいせい、4. 国郡制こくぐんせい」であり、この方針で  
改革は進められたが、その骨組ほねくみは後の律令制に受け継つがれた。

これによって、政治的にも経済的にも天皇中心の強力な中央集権国家を打ち立てよう  
としたのである。

### Point 3 律令国家の完成

- (1) 701年「**大宝律令**」の完成の頃。  
たいほうりつりょう
- (2),(3) 律令制は、農民に大きな負担を課す、**朝廷に都合のよいばかりの制度**である。  
か つごう  
農民の生活は徹底して苦しいものになった。(「**貧窮問答歌**」を想起せよ)  
てってい ひんきゅうもんどうか そうき

### Point 4 奈良の都と東大寺

- (1) 律令制を徹底して実行したから。但し、その裏返しで、農民の生活は苦しい。  
ただ うらがえ
- (2) 農民に大きな負担を課す、朝廷に都合がよいだけの制度にはもともと無理がある。  
ふたん つごう
- (3) 農民が口分田を捨てたり人口増加で、**口分田が不足**してくる。口分田の不足で、口分田を新たに作る必要性から公地公民にこだわっていられなくなった。  
くぶんでん す あら
- (4) 墾田永年私財法にもつぎ開墾を進めることができたのは、「有力な**豪族・寺社**」。  
かいこん ごうぞく じしゃ  
私有地(莊園)が増えれば困るのは朝廷。口分田は増えてない。  
しゅうち こま
- (5) 公地公民原則にもとづく中央集権の理想は、当然くずれる。農民はあいかわらず苦しい。
- (6) **仏教の力で飢饉や疫病のない国家**にしてもらおうとした。しかし、国分寺や東大寺の大**仏建立の費用・労役**はさらに農民の大きな負担となった。  
ききん えきびょう こんりゅう ろうえき

## LESSON 2 平安の都と武士のおこり

### Point 1 律令政治の改革

- (1) もともと無理な制度で、743年の「墾田永年私財法」により**私有地(荘園)の存在**を認めるようになると、公地公民原則はくずれる。
- (2) 仏教の保護 <sup>そうりょ ひだい</sup>僧侶の勢力肥大、<sup>の</sup>影響から逃れるため、奈良を捨てる必要があった。そして大寺院の平安京への移転<sup>いいてん</sup>を禁じた。
- (3) 唐の制度をまねた律令制は、わが国の実情にあわない点が出てきた。そのため、改正や補足など、律令制のたてなおしが<sup>はか</sup>が図られた(「<sup>りょうげ かん</sup>令外の官」や「<sup>きやくしき</sup>格式」など)が、**無理な制度は何をやっても無理**、律令政治のしくみはますますくずれる結果になった。その原因は勿論「墾田永年私財法」による私有地(荘園)の増加からくる公地公民原則の<sup>みだ</sup>乱れである。**土地はどんどん貴族や寺社に握られていくことになる。**
- (4) 桓武天皇は、奈良仏教の弊害<sup>へいがい こ</sup>に懲りて、政治に口出しせず仏教の修業<sup>しゅぎょう</sup>だけに精を<sup>せい</sup>だす新しい仏教を起こすことを必要と感じた。そこで、**最澄**(<sup>さいちよう</sup>伝教大師)と**空海**(<sup>くうかい</sup>弘法大師)を唐につかわして新仏教を学び開かせた。  
特徴は、「**密教** = 山にこもり、<sup>きとう</sup>祈祷中心」であること。これなら、政治に口出しはしない。

### Point 2 荘園の発達

- (1) 743年の「墾田永年私財法」で、<sup>へんてん</sup>変転をへて、「<sup>たいこうけんち</sup>太閤検地(田の耕作者=所有者と検地帳に記載される)1582年」で完全に<sup>しょうめつ</sup>消滅する。
- (2) 私有地(荘園)が増加すれば、**国司が支配する公地が割合的に減る。** **財政難**になる。

- (3) 「不輸の権(租税を納めなくてもよい権利)」があれば、**租税を納めなくてもよい**ので、**領主**は大喜び、**国家**は租税収入がなくなり**財政**圧迫。  
「不<sup>ふ</sup>入<sup>にゅう</sup>の権(国司<sup>こくし</sup>の立入<sup>たちい</sup>りを拒否<sup>きよひ</sup>できる権利)」 「不輸の権」とあわせ持つと、さながら**独立国<sup>どくりつこく</sup>の様相<sup>ようそう</sup>**を示す。律令制は有名無実になる。ここの農民は、当然**荘園領主**の支配下に入ることになる(公民でなくなる)。

- (4) 「不輸・不入の権」を得た**寄進地系荘園**を大量に所有し、わが世の春を謳歌したのは**藤原氏**。

### Point 3 摂関政治

10世紀後半より、藤原氏は**天皇が幼少**のときは「**摂政**」、**成人後**は「**関白**」になって、**実質的に政治の実権**を握り続けた。このような政治を「**摂関政治**」という。

このような背景には**天皇との外戚関係**が必要だった。天皇の母方の祖父または叔父が**摂政・関白**になれた。当時の結婚制度が「**妻問婚**」といって、夫が妻の家に入り、生まれた子は妻の**実家**で育てることになっていたから、母方の実家の言いなりにしやすかったのだ。

**政治的には「摂政・関白」の地位**について実権を握り、**経済的には「不輸・不入の権」**をもつ**荘園**をたくさん持ち、**栄華**をほしいままにした。

### Point 4 国風文化(藤原文化)

894年、**菅原道真**の意見で「**遣唐使が廃止**」されて、正式な唐との交流が途絶え**中国**の影響を受けなくなって(きっかけ)、貴族たちは**日本風の文化**をつくりあげた。「**かな文字の発明**」であらゆる表現が自由にできるようになった(手段)。

「**古今和歌集**」・「**竹取物語**」・「**源氏物語(紫式部)**」・「**枕草子(清少納言)**」など(内容)。

## Point 5 武士のおこりと生長、院政

(1) 平安時代の中期(10世紀前後)には地方政治の乱れは著<sup>いちじる</sup>しかった。荘園の増加にと  
もなう荘園領主の荘園拡大の野望<sup>やぼう</sup>と国司の横暴化<sup>こくし おうぼうか</sup>で、荘園領主間<sup>かん</sup>と国司との対立<sup>たいりつ</sup>はす  
さまじいものになり、荘園領主は武力<sup>ぶりよくてき</sup>的な自衛手段<sup>じえいしゅだん</sup>をとらざるをえなくなった。そし  
て、一族<sup>いちぞく</sup>や配下<sup>はいか</sup>の農民たちを集めて、自衛のために武術<sup>ぶじゆつ</sup>を習<sup>なら</sup>わせた。これが武士の  
起こりである。

各地の武士は豪族を中心にまとまり、「武士団<sup>ぶしだん</sup>」をつくった。地方の「武士団」は、皇族<sup>こうぞく</sup>  
出身<sup>しゅっしん</sup>の平氏<sup>へいし</sup>・源氏<sup>げんじ</sup>を「棟梁<sup>とうりょう</sup>」として、更に大きくまとまって大勢力となっていた。

(2) 貴族は武士の力を利用して公領<sup>こうりょう</sup>や荘園を支配しようとし、武士もまた権威<sup>けんい</sup>を高める  
ために貴族につこうとした。朝廷<sup>じょうてい</sup>や上皇<sup>じょうこう</sup>も武士を警備<sup>けいび</sup>につかせた。こうして、武士は  
のち後に実力<sup>じつりき</sup>をもって世の信頼<sup>しんらい</sup>を受け、勢力を増していったのである。

(3) 1086年、白河上皇<sup>しらかわじょうこう</sup>が院政<sup>いんせい</sup>を始めて後、主導権<sup>しゅどうけん</sup>をめぐる「天皇と上皇の争い」・  
摂政・関白の地位をめぐる「藤原氏の内部争い」がからんで1156年に平氏・源氏をも  
巻き込んで「保元<sup>ほうげん</sup>の乱」が起きた。

この乱で藤原氏は衰<sup>おとろ</sup>え、勝ち側<sup>がわ</sup>にまわった源義朝<sup>みなもとのおよしも</sup>と平清盛<sup>たいらのきよもり</sup>が今度は2人の  
主導権をめぐる争ったのが「平治<sup>へいじ</sup>の乱」である。これに勝った平清盛は、武士出身な  
がら初めて「太政大臣<sup>たじょうだいじん</sup>」という貴族の位<sup>くらい</sup>について政治の実権を握った。

(4) 政治的背景 天皇の外戚<sup>がいせき</sup>になり、「太政大臣」。  
経済的背景 莫大<sup>ばくだい</sup>な「荘園」、「日宋貿易」